

乙訓圏域障害者自立支援協議会 平成 24 年度相談支援部会報告

昨年度までの経緯

平成 23 年度、相談支援の業務を遂行するために相談支援事業所の役割を具体的に検討する「相談支援部会」が発足されました。

相談支援部会では、相談支援事業が地域生活支援のサービスの要になっていくことを考え、相談者がスムーズな支援を受けられるようなシステムの整備を重点課題として、一次相談を受ける各事業所及び市町の窓口での対応を標準化するため、共通で使用するインタークシートの作成に取り組みました。そして、京都府及び 2 市 1 町と協働し、乙訓圏域の特性を考えながら、共通の相談支援フローチャートを作成し、「相談インタークシート」「サブシート（アンサンブル・アイリス）」「相談支援受付台帳」「相談支援システムイメージ図」の試行を行い共通様式を作成して、情報の流れの円滑化を図りました。

※特別アドバイザー：京都華頂大学 現代家政学部 准教授 武田 康晴氏

今年度協議の経過

平成 24 年度は、自立支援法及び児童福祉法が一部改正され、サービス利用を含む支援計画の作成が必須（段階的に平成 24 年度から平成 26 年度まで）となり、相談支援事業者指定業務が都道府県から市町村へ移行、障がい児の支援が児童福祉法へ移行するなど多くの変化がありました。

制度改正による大きな変化により、ますます相談支援の役割が期待され、重要視されることから、前年度より取り組んでいる相談支援システムの更なる充実と相談支援事業所及び個々の相談員のスキルアップを図ることを考え下記の要点について検討することとし、協議を重ねました。

- 各事業所及び市町において一次相談後、二次相談支援事業所選択のための手順や紹介のルール・情報提供のための資料等の整備
- 一次相談から二次相談へシステムの充実を図るための検証
- 二次相談事業所とサービス提供事業者のスムーズな連携を図るためのシステムの構築
- 相談支援専門員のスキルアップ

◎部会開催と協議内容

第 1 回 平成 24 年 6 月 19 日（火） 15：00～17：00 乙訓保健所

- ① 各委員の自己紹介
- ② 部会長・副部会長選出
- ③ 23年度相談支援部会における課題協議の経過報告
- ④ 24年度協議課題の確認及び協議の進め方について

前年度作成した相談支援システム図とインテークシートを活用しながら実際にケースに関わっていくことを各相談支援事業所ができるように伝達していく。その相談支援の流れにおいて、一次相談から二次相談へつないだ結果の検証方法として実際に相談を受けた方々からの聞き取りを実施する。

二次相談からサービス提供については、制度改正による計画策定を含め、明確でない部分はアドバイザーである武田氏に相談しながら部会として学習を進める一方、相談支援専門員のスキルアップのための研修は乙訓圏域障害者相談支援連絡会ですすめるなど方向性の確認がされました。

第2回 平成24年9月14日(金) 10:00~12:00 乙訓保健所

- ① 一次相談から二次相談へつないだ結果の検証方法について
- ② 利用者・家族へのアンケート実施について【添付資料1】
 - * 内容・項目の検討
- ③ 相談支援専門員の研修について

第3回 平成24年11月6日(火) 10:00~12:00 乙訓保健所

- ① インテークシートCD及び記入例について
 - * 記入例を示して説明、CD配付を実施
- ② 利用者・家族への「インタビュー調査」について

第4回 平成25年3月19日(火) 10:00~12:00 乙訓保健所

- ① 一次インテークシート利用状況集計について【添付資料2】
- ② インタビュー調査実施の中間報告について
- ③ 今年度の結果報告と次年度課題について
- ④ その他(研修報告等)

◎作業部会

第1回作業部会 平成24年8月8日(火) 10:00~12:00

乙訓福祉施設事務組合 大会議室

- ① 一次相談から二次相談へつないだ結果の検証方法について
- ② 利用者・家族へのアンケート実施方法について

- ③ 指定特定相談事業者と一般相談支援事業者の役割分担について
- ④ 相談支援専門員等の研修について（計画相談等）

第2回作業部会 平成25年2月5日（火） 14:00～16:00 乙訓保健所

- ①利用者インタビュー調査の実施状況について
- ② 一次インタビューシート利用状況集計について
- ③ 相談支援専門員等の研修について（計画相談等）

◎相談支援専門員等の研修【添付資料3】

平成25年3月14日（木） 9:00～15:00 乙訓保健所 講堂

参加者：（内午前のみ参加者）

行政担当者	7名（2名）
相談支援事業所	21名（3名）
支援校	1名

合計 29名（5名）

講師：武田 康晴氏（華頂大学 現代家政学部 准教授）

内容：午前 1. 講義①：「サービス等利用契約と個別支援計画による支援」
2. ワーク①：ミスポジションに基づく整理
研修事例を使って「ピクチャーズ整理表」に記入する。

午後 3. ワーク②：「サービス等利用計画」表に基づき支援計画を立てる。

○総合的な支援の考え方や目標を立てる。

○考え方や文章表現などについても確認する。

- 4. 講義②：「障害を持つ人のニーズについて考える」
- 5. 各グループの支援計画に対する講評

◎利用者インタビュー調査（中間報告）

昨年度から継続して、相談の始まりからサービス利用を含む問題解決までのスムーズな支援の流れを作るために取り組みを行ってきました。

その取り組みを検証するためのインタビュー調査はまだ途中ではあるが、インタビュアーの所感として述べられた内容には、相談支援に関する重要な指摘があり、今後の相談支援の課題を考えるための資料となります。【添付資料4】

<要点整理>

新たに導入された「計画相談」を含む「相談」全般に対する家族の期待は大きいことがわかります。

現実には導入期の不十分さはあるが、当事者の生活への望みや家族の期待感に応えられる仕組み作りが必要です。

- ① 計画相談の仕組みの整備と周知、特に当事者や家族への説明
- ② 相談支援事業所の特色など、わかりやすい情報提供
- ③ サービス利用調整のみに終始しない本来の相談実践（基本相談の実施）
- ④ 来談者の意図や背景にも寄り添える相談員のスキルアップ
- ⑤ 連絡時期や情報提供など圏域全体での支援システム、相談員のレベルアップ
- ⑥ 計画作成時の同意や連携のための情報提供に関する手続きなどの確認

これらは相談支援をしていく上での基本的事項であり、「支援計画の作成」が義務付けられる今、計画相談が形式的なサービス調整だけにならず、真の相談になるように相談支援専門員はその質を高め、それを支える相談支援事業所は利用者の権利擁護に努める必要があります。このことは、法人や事業所の枠組みを越え、圏域全体で緊急に取り組むべき課題と言えます。

まとめ

平成24年度の取り組みは、今後も継続する取り組み必要があります。また平成24年度からの3年間で完全実施が予定されている「計画相談」がスムーズに導入され、「相談」から「支援」へとつなげることのできる「相談支援事業所」と「相談支援専門員」の確保とスキルアップが緊急の課題です。

また、当事者や家族が抱える困難さの解決につながる「支援計画」やサービスの創出などに取り組むためにも具体的な事例を検討する場を作ることを考えて、相談支援部会の継続を提案します。

一人の当事者がその人らしく希望する生活が送れるよう支援する。支援するための課題に対して、有効に取り組むためには「相談支援」と「計画相談の成り立ち」についての経過を踏まえ、現状を的確に把握できるアドバイザーが必須であると考えられます。

【添付資料】

1. インタビュー調査資料
2. 一次インタビューシート利用状況集計表
3. 研修会資料
4. 相談支援利用者インタビュー調査実施の中間報告